

国立大学法人福井大学における 会計監査人候補者の公募について

平成28年 2月 4日
国立大学法人福井大学

各国立大学法人は国立大学法人法の定めにより、会計監査人による監査を受けることとなっています。この会計監査人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第40条により、文部科学大臣が選任することとされており、本学が下記に基づき行う会計監査人の公募は、その候補者を選定するものであることにご留意願います。

ついては、本学における平成28年度以降の会計監査人として就任を希望される監査法人又は公認会計士の方(国立大学法人法第35条の規定で読み替える独立行政法人通則法第41条で定める会計監査人の資格を有し、その欠格事由に該当しない者。)は、下記により会計監査人候補者を選定するための「会計監査提案書」及び「監査費用見積書」(以下「提案書等」という。)を提出してください。

記

1. 会計監査人の業務期間

平成28年度から平成30年度までの3ヶ年とする。

毎年度文部科学大臣の選任を受けることから、契約は単年度契約になります。

平成29・30年度については、本学において監査業務内容等を評価・検証したうえで、候補者とするのが適切であると認められる場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めるとします。

なお、選定された者が行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定見直しの対象となります。

2. 提案書等の提出書類

別添の記載要領を参照

今回、平成28年度から平成30年度の複数年にわたる選定を行うので、提案書の記載に際しては、複数年にわたる期間を通じた監査を考慮した提案を行うこと。

3. 提案書等の提出部数・・・会計監査提案書 10部 監査費用見積書 1部

4. 提案書等の提出期限・・・平成28年2月26日(金) 17時00分(必着)

5. 提案書等の提出方法・・・次の提出先へ郵送又は持参

【提出先・問い合わせ先】 郵便番号 910-8507
住 所 福井県福井市文京3-9-1
国立大学法人福井大学 監査室
0776-27-9790(直通)
zzkansa-k@ad.u-fukui.ac.jp

国立大学法人福井大学の会計監査に係る提案書等の記載要領

次の各事項に基づき「提案書」を作成の上、提出をお願いいたします。なお、各事項は最新(直近)のものを記載してください。

1. 監査法人等の概略

- (1) 名称、代表者氏名、所在地、出資金
- (2) 本学を主に担当する事務所の名称、所在地
- (3) 平成26年度業務収入(営業収益)
- (4) 社員数(内数として本学を主として担当する社員の人数及び事務所名)
- (5) 職員数(内数として本学を主として担当する社員の人数及び事務所名)

※貴監査法人が発行している最新のパンフレット等を1部提出願います。

2. 国立大学法人等に関連する業務の実績(平成26・27年度分(年度を付記))

- (1) 国立大学法人等の監査実績(附属病院の実績がある場合はその旨も明記)
- (2) 国立大学法人等への支援業務実績(大学・機関名と提供サービスの内容)
- (3) 国立大学法人制度に係わる中央省庁、公認会計士協会等への主な関与内容
- (4) 国立大学法人会計基準に関する出版物

3. 本学に対する監査実施体制等

- (1) 監査実施体制(チーム構成、国立大学法人監査経験者、公認会計士の割合等)
- (2) 監査スケジュール(年間予定人・日数、実施内容)
- (3) 具体的な監査方法(監査手法・項目等)
- (4) 監査を行うに当たっての着眼点、重点項目(具体的な提案内容)
- (5) 監査における指導内容(指導・助言の方法等)
- (6) 監事及び監査室との連携(連携の考え方、方法、内容等)
- (7) 支援体制(財務レポート作成への助言、研修・講演会の実施等)

4. 監査費用見積

- (1) 平成28年度から平成30年度の3ヶ年度分として、年度毎に作成すること。
- (2) 監査予定日数(延べ人日数も記載)
- (3) 見積金額の算定内訳(監査報酬と旅費・交通費等実費経費を区別すること)
- (4) 見積りの考え方(監査予定日数など、契約内容に大幅な変更が生じた場合の費用変更方法など)

5. 特記事項

(1) 情報提供

貴監査法人等有している国立大学法人会計基準等の情報を、本学に対しどのように提供するか、また、その体制について記載してください。

(2) 品質管理体制

監査業務の品質管理の維持・向上に関する体制等について記載してください。

(3) 国立大学法人が抱える会計上の課題等への提案

国立大学法人が抱える会計上の課題等に関して提案できることがあれば具体的に記載してください。

6. 金融庁の処分等の有無

平成 25 年以降に金融庁の処分等を受けたことがある場合は、処分内容等を記載してください。

7. その他注意事項

(1) 会計監査人の資格

国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第41条で定める会計監査人の資格を有し、その欠格事由に該当しない者。

(2) 会計監査人の任期

国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第42条で定める会計監査人の任期は、その選任の日以後、最初に終了する事業年度の財務諸表についての文部科学大臣の準用通則法第38条第1項の承認の時までとします。

(3) 提案内容の問い合わせ先

提案書等の内容について、問い合わせをさせていただくことがありますので、連絡先、担当者名等を記載してください。

(4) 選定方法

提案された内容等について、本学が定めた選定基準等に基づき総合的に評価を行い、会計監査人候補者を選定します。

(5) 提案書等

①提案書はA4縦型(横書き、左綴じ)としてください。

②提案書等の内容は、会計監査人の候補者選定目的及び文部科学省への報告以外に無断で使用することはありませんが、守秘することを要望する事項がある場合は、その旨を提案書等に記載してください。

③提案書等は返却しません。また、提案書等の作成費用は、選定結果に拘わらず提案者の負担とします。

④提案内容について、プレゼンテーションを実施します。(日時、場所については後日連絡)

⑤記載漏れ、虚偽の記載があった場合は、提案書等の提出を無効とします。

(6) その他

本学の規模、組織及び財務状況等の情報は、本学ホームページにより確認願います。

○本学ホームページ

<http://www.u-fukui.ac.jp/>

○基礎資料 2015

http://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/public.html#05